有機顔料中に副生する P C B の工業技術的・経済的に低減可能なレベル に関する検討会の進め方(案)

- 1. 調査・検討内容
- (1) 有機顔料中に副生するPCBに関する実態把握
 - 有機顔料の概要(製造方法、製造・輸入量、用途等)
 - ・有機顔料中に含まれるPCBの含有量に係るデータの整理
 - : 自主的な分析結果(3省への報告(5月・8月))
 - 有機顔料中に副生するPCBに関する海外情報や関係文献の整理
- (2) 有機顔料中に副生するPCBの工業技術的・経済的に可能な低減化の検証等
 - 有機顔料中に副生するPCBの生成要因の分析・検証
 - PCBが副生することが判明した有機顔料の市場の実態及び代替に関する検証
 - ・国際的な規制・制度に関する検証
 - ・有機顔料中に副生するPCBの低減に関する技術の検討(製造工程、前処理及び後処理(除去)といった手法の導入等について、経済的に実現可能かどうかも踏まえ検討)
 - ・有機顔料製造工程で副生されるPCBの分析技術の検証
- (3) 有機顔料中に副生するPCBの工業技術的・経済的に低減可能なレベル(BATレベル)の検討
 - ・有機顔料中に副生するPCBのBATレベルの設定及び管理のあり方
- 2. 検討会におけるヒアリングの進め方

本検討の実施に当たっては、関係事業者からのヒアリングを実施する。 また、必要に応じて関係団体(化成品工業協会など)や関係事業者からの情報提供・質疑応答やオブザーバー出席を求めることとする。

- (1) ヒアリング実施時期 8月~10月頃
- (2) ヒアリング候補事業者の選定の考え方

本年2月に事業者から本件について報告があった際に実施したヒアリング及び 本年5月に3省へ報告された自主的な分析調査の結果から、

- ・副生PCBの含有率が比較的高い事業者
- ・副生PCBの含有率が比較的低い事業者

について、代表的事業者を選定し、順次ヒアリングを行う。なお、選定に当たって

は、企業規模の違いを考慮し、製造事業者のみならず輸入事業者も含まれるよう配慮する。

また、その他必要に応じて、追加のヒアリングを実施する(8月までの調査の結果、新たに副生PCB濃度が高い有機顔料が判明した場合、サプライチェーンへのヒアリング等)。

(3)ヒアリングの実施方法

ヒアリングは、企業秘密に該当する事項が含まれることから、原則非公開とし、 各企業から提出された企業秘密が掲載された資料等は、会議終了後回収する。

3. 有機顔料中に副生するPCBに関するリスク評価検討会との連携

3省は、「有機顔料中に副生するPCBに関するリスク評価検討会」を別途開催し、有機顔料中に副生するPCBの環境の汚染を通じた人や生態系への影響に関するリスク評価や当該顔料が使用された製品の使用を継続することによる消費者の健康影響に関するリスク評価を検討している。

双方の検討会での議論を踏まえ、追加的な措置の必要性等について総合的に検討するため、必要に応じて合同で検討会を開催する。